納入説明事項書

１．本業務は、[　納入内訳書、参考図、納入説明事項書　]
以上の図書に基づき係員の指示に従って納入すること。
２．本業務において、搬入経路等には危害防止に関する措置を講じ、予防には万全を期すること。
３．納入場所は、松阪市中学校等給食センター内とする。
４．搬入及び設置は施設建設工事中に行うため、工事の進行に支障がないように実施すること。また、その詳細な納入時期については協議すること。
５．設置等に必要な諸手続きなどは一切納入者で行い、その費用を負担すること。
６．工事中の建物などに損害をあたえないように万全の処置をとり、十分な養生・防止対策を講ずること。
７．　納入に伴って、破損または汚した場合、担当課に報告し、その都度速やかに復旧すること。また、その費用については負担すること。
８．納入に関する詳細については、係員及び建設工事施工者等と打合せを行うこと。(工事定例打合せ会への出席を求める)
９．業務の進行は、次のとおりとする。
納入備品の協議・決定→納入備品の発注→機器等設置図の作成・打合せ→現場搬入・着工→機器等据付→試運転・調整→試験報告書作成
以上、機器納入等の手続きを契約後速やかに行い、建設工事の進行に合わせた工程で実施すること。
［接続有のものは平成 21 年 6 月 15 日までに、接続無のものは平成 21 年 6 月 25 日までに設置を完了すること。ただし、建設工事の進捗に変更が生じた場合はこの限りでない。］
１０．設置完了後、設置に関係する支障が出た場合、無償にて補修を行うこと。
１１．提出書類は下記による。

(1) 納入計画書（工程、安全、品質、施工要領等）	1 部
(2) 納入備品届	1 部
(3) 機器図・設置図	1 部
(4) 納入協議書（打合せ記録、変更協議等）	1 部
(5) 完成写真	1 部
(6) 納入報告書 (完成図、数量表等)	1 部
(7) 納入引継書・・・別途内容	2 部

（各種試験成績表、保証書、取扱説明書、社内検査報告他）

１２．搬入作業着手の前に機器設置図及び納入計画書を作成し、機種、設置位

置、配管経路等現場状況と適合するように係員と協議を行うこと。

１３．納入備品等

イ．納入備品は、係員に納入備品届を提出し、協議の上決定する。

ロ．機器の設置は、防音、防振、耐震、熱の放散等を考慮の上、施工すること。

１４．配管等

イ．配管等の接続が必要な場合には、機種により適合管種等を選定の上、配管・ダクト類の接続を行うこと。

ロ．配管類はＪＩＳ規格の適合又は係員の承諾した材料を使用し、さらに、国土交通省大臣官房機械設備共通仕様に基づく一般保温を行う。

１５．配線等

イ．配線等の接続が必要な場合には、機種により適合配線・ケーブルを選定の上、配線接続を行うこと。

ロ．配線はＪＩＳ規格の適合又は係員の承諾した材料を使用し、さらに、国土交通省大臣官房電気設備共通仕様に基づく施工を行うこと。

ハ．ケーブルが露出する場合、保護管、モール等の対策を講ずること。

１６．設置等

イ．備品等の設置は耐震性能の確保を行った上で施工すること。（ただし、強度上支障がない場合は、この限りでない。）

ロ．位置、施工方法の詳細については機器設置図等を作成し、係員と協議の上、施工を行うこと。

１７．試験等

機器等における設置時の試験、試運転時の各種記録表を作成し、係員に報告すること。

１８．引渡し

イ．機器等の引渡しは仕様性能の確保を行った上で行うこと。（ただし、性能上支障がない場合は、この限りでない。）

ロ．引渡し時には目的物に納入引継書を添えること。

ハ．引渡し前には関係者に対し、取扱い説明を実施すること。

二．引渡し後においても、機器の運用に合わせた調整等及び保守に関係した指導を行うこと。

１９．その他

他工事等との関係事項が多いため、協力して業務を進めること。